

労務・社会保険法研究会

代表幹事 福崎 剛志 (55期) ●Takeshi Fukuzaki

当会には、16の法律研究会があります。
本コーナーでは、法律研究会の入会方法や活動内容
についてレポートしていただきます。

1 沿革

労務・社会保険法研究会（以下「当研究会」といいます）は、弁護士と社会保険労務士によって構成されている研究会です。弁護士は、労働法を専門的に扱っている場合でも、紛争案件を中心に扱っている会員が多いと思われる。しかし、弁護士に対する労働分野の社会的ニーズは紛争対応だけではありません。特に最近では、働き方改革に関連する法律改正が相次いでおり、社員の労働条件をどのように設定すべきか、賃金体系はどのように変えていけばよいかなど、紛争案件以外の労務に関する業務が拡大しております。

そこで、当研究会では、社会保険労務士の先生方など他士業と共同で様々な労働に関する諸論点について意見交換することによって、それらの労働紛争以外のニーズにも対応できるような研究を進めております。

2 入会資格

当会の会員に限定されていません。特に社会保険労務士、人事コンサルタントなど、弁護士以外の方々のご参加も歓迎しております。

3 入会方法

入会を希望される方は、右頁の連絡先にご連絡ください。

4 年会費

5,000円。ただし、入会后1年以内の方は無料。

5 当研究会の活動

ア 研究対象

労働基準法をはじめとした労働法全般に関する法改正の研究、人事制度、人材活用の仕組みなどの事例研究、労働法分野の裁判例の研究を行っています。

イ 研究成果の発表

当研究会では、労働分野に関する法律、政省令の改正内容などの研究を行い、研究成果を書籍出版することを行ってきました。過去に出版した書籍の一部をご紹介します。

1. 退職金切り下げの 理論と実務 (信山社)

これは適格退職年金制度が廃止されるという退職金制度改革期に出版した書籍です。退職金・退職年金制度の変更に伴う諸論点について、弁護士と社会保険労務士がそれぞれの視点から分析を加えて書籍化しました。



退職金切り下げの理論と実務

2. 企業のうつ病対策ハンドブック (信山社)

うつ病などの精神疾患は精神面の疾患であるため、それが業務に起因するものなのか否か判断しづらく、特殊な問題を抱えています。これらの問題についても、弁護士と社会保険労務士がそれぞれの視点で対策の留意点を解

説しています。

当研究会ではこれらの書籍以外にも、東京オリンピック開催時の労務管理をシリーズで労務雑誌に投稿するなど、研究成果を発表できる機会を定期的に持つようにしています。



企業のうつ病対策ハンドブック

ウ 定例会

定例会は、毎月1回、弁護士会館10階会議室で開催しています。定例会では、その時々、社会的ニーズにあわせてテーマを設定して、各会員が発表し、それを議論する形で進めています。その時々、旬の論点について、社会保険労務士などの他士業の方と意見交換することによって、各会員の労働に関する理解が深められています。

エ 定例研修会

定例研修会では、当会会員向けにも当研究会での研究成果を発表しています。また、働き方改革関連法令の解説などについては、大学教授や任期付き公務員として労働法制の改正に関与されている会員などをお招きして講演いただいています。

6 最後に

当研究会は、弁護士だけではなく社会保険労務士など他士業の方々が参加し、その時々、旬の労働に関する論点の研究を行っています。会員も50期代後半から60期代の会員が多く、比較的若いメンバーで構成されており、定例会後には、毎回、弁護士会館の地下で懇親会も行っています。新会員の参加を歓迎しておりますので、当研究会にご興味がありましたら、お気軽にお問合せください。 ■



2013年4月24日の定例研修会

定例会の日程	月1回開催、18:00～
連絡先	代表幹事 福崎剛志(日比谷タックス&ロー弁護士法人) fukuzaki@hibiya-taxlaw.com
年会費	5,000円(2年目以降)
入会方法	代表幹事にメールでご連絡ください。